

鶴見地区では、校区の松浦小と鶴見中が合同で校区学校運営協議会を組織し、小中が連携した取組を通して児童生徒の育成を図っている。

背景・取組概要

3つの活動方針にそって、作業部会を構成している。各部会に参加している委員が専門的な知見から意見交換を行うので、重点的取組の具体化が短時間でなされる効果的な会となっている。
委員18名の組織で、年3回を基本として実施され、残りの2回は授業参観後に児童生徒の様子を踏まえた協議を計画している。

工夫・ポイント

- ◆毎朝あいさつ運動をしている青少年健全育成の会の会長は、あいさつ運動等について協議を行う「ながら見守り部」に所属
- ◆振興局局長は通学路点検等を協議する「環境整備部」に所属
- ◆地域協育コーディネーターは、社会見学や職場体験学習等を協議する「学習支援部」に所属

※各部会での協議が進めやすいよう活動計画シートが準備されている。



特徴的な活動

- ◆協議の効率化と熟議を図るため、地域・家庭・学校の3者を含んだ3つの作業部会に分かれて行われた。各校長や教頭が進行を務め、重点的取組の具体化に向けて、具体的な内容（実施日、準備物、担当など）について熟議を行った。（右図）
- ◆専門的な知見からの意見がもらえるよう、グループ分けに工夫がなされている。
- ◆新たに活動を起こすのではなく、今行っている活動をより充実させるための協議となるよう配慮されている。

地域・家庭・学校の3者を含んだ、3つの作業部会



令和4年度（8）作業部会活動計画

環境整備部

1. 総論

2. 活動内容(要)

① 通学路の点検

② 交通安全に関する事項

③ その他

3. 活動計画

5月	第1回CS(学校説明/作業部会計画等)
6月	
7月	
8月	
9月	第2回CS(授業参観/学校評価/作業部会等)
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	第3回CS(授業参観/学校評価/作業部会等 ※年度の振り返り)